

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業

重要事項説明書

グループホーム「桜の家」

社会福祉法人 功寿会

令和7年6月22日改正版

重 要 事 項 説 明

作成日：令和 年 月 日

1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人 功寿会		
法人の種類	社会福祉法人		
代表者名	理事長 内海 裕		
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14番地の1		
資本金（出捐金）	14,758,700円		
法人の理念	<p>社会福祉法人 功寿会は、福祉サービスを必要とするものが、各種サービスを受け、生活の助長と社会的孤立の解消及び心身機能の維持、並びに生活の質の向上を図り、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的とする。</p>		
他の介護保険関連の事業	<p>社会福祉第2種事業 訪問介護事業 認知症対応型通所介護 一般型通所介護 短期入所生活介護 認知症対応型共同生活介護 認知症対応型通所介護 公益事業 住宅型有料老人ホーム 居宅介護支援事業 宿泊事業（自主事業）</p> <p>桜ヘルパーステーション デイサービスセンター「やすらぎの丘桜の家」 鶴巣桜の家 桜デイサービス 鶴巣桜の家 グループホーム市川桜の家 デイサービスセンター「市川桜の家」 グループホーム七ヶ浜桜の家 松島ハピネスライフ桜 桜の家居宅介護支援事業所 鶴巣桜の家</p>		
他の介護保険以外の事業	なし		

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム「桜の家」 ユニット名：ゆったりハウス・のんびりハウス・やすらぎハウス	
ホームの目的	認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な雰囲気のもと、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び社会的孤立の解消と心身機能の維持並びに生活の質の向上、また、安心と尊厳のある生活を提供し、可能な限り自立した生活ができるよう支援することを目的とする。	
ホームの運営方針	本事業所において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとし、また、各種サービスを受けることにより、尊厳のある、穏やかで安らぎのある生活を提供することを目的とする。	
ホームの責任者	常務理事兼統括施設長 内海 裕	
開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日	
保険事業者指定番号	0472600345	
所在地 電話・FAX番号	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島 14 番地の1 (電話) 022-355-0396 (FAX) 022-354-6555	
交通の便	JR東北本線松島駅から車で約5分 三陸自動車道松島大郷I.C又は松島海岸I.Cから車で約5分	
敷地概要 (権利関係)	社会福祉法人 功寿会 所有 敷地面積 1,700. 15 m ²	
建物概要 (権利関係)	構造：木造平屋建て（枠組工法2×4）準耐火構造 延床面積：860. 02m ²	
居室の概要 (定員)	ゆったり ハウス	和室4部屋、洋室5部屋、計9部屋 居室はすべて個室となっており、各部屋にはエアコン・洗面台・クローゼットを完備しています。
	のんびり ハウス	和室4部屋、洋室5部屋、計9部屋 居室はすべて個室となっており、各部屋にはエアコン・洗面台・収納庫を完備しています。
	やすらぎ ハウス	和室4部屋、洋室2部屋、計6部屋 居室はすべて個室となっており、各部屋にはエアコン・洗面台・収納庫を完備しています。

共用設備 の概要	ゆったり ハウス	食堂1室、浴室1室、トイレ5室、居間1室、洗濯室1室 リビング1室
	のんびり ハウス	食堂1室、浴室1室、トイレ4室、居間1室、洗濯室1室 リビング1室
	やすらぎ ハウス	食堂1室、浴室1室、トイレ3室、居間1室、洗濯室1室
緊急対応方法		利用者的心身の状態に異変、その他緊急事態が生じた時は、主治医または、協力医療機関と連絡をとり、適切な処置を講じます。
事故発生時の対応		認知症対応型共同生活介護サービスの提供により、利用者に事故が発生した場合は、速やかにご家族及び保険者に連絡をすると共に、主治医または、協力医療機関へ連絡し、指示を仰ぐ等、必要な措置を講じます。
防犯防災設備 避難設備等の概要		日中は、日勤者並びに地域住民の協力と連携を図り避難誘導を行う。 夜間は、夜勤者及び宿直者による避難誘導を的確に行い、地域住民の協力と連携を図る。 塩釜消防署松島分署直通非常火災通報装置完備。 ・非常通報設備　・自動火災報知機　・非常口7箇所 ・屋内消火栓　　・消火器6台（屋外2台）・スプリンクラー設備
損害賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損害保険	

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員 員 数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内 容
		専 従	兼 務	専 従	兼 務		
管理者 兼 介護計画作成担当 (やすらぎハウス)	1		1			介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉施設長資格 社会福祉主事 福祉住環境コーディネーター2級 ヘルパー2級	普通救命講習修了 認知症介護実務者研修 基礎課程修了 専門課程修了 管理者研修修了 開設者研修修了 認知症介護指導者養成 研修12期修了 認知症キャラバンメイト 防火管理者講習修了
主任介護員 兼 介護計画作成担当 (ゆったりハウス)	1		1			介護福祉士 介護支援専門員	認知症介護 実践者研修修了 実践リーダー研修修了 管理者研修修了
副主任介護員 兼 介護計画作成担当 (のんびりハウス)	1		1			介護福祉士 介護支援専門員	認知症介護 実践者研修修了

介護従事者 (兼務)	18	18	4	4	介護福祉士 正看護師	13名 2名	認知症介護実践者研修 6名修了 介護実務者研修 3名 ヘルパー2級 1名 認知症介護基礎研修修了 3名 普通救命講習修了
栄養士兼事務員	1		1		管理栄養士		

4. 勤務体制

昼間の 体制	ゆったり ハウス	2名配置 (内訳)	早 番 1名	7:00~16:00
			遅 番 1名	11:00~20:00
	のんびり ハウス	2名配置 (内訳)	早 番 1名	7:00~16:00
			遅 番 1名	11:00~20:00
夜間の 体制	やすらぎ ハウス	1名配置 (内訳)	遅 番 1名	10:00~19:00
	ユニット 兼務職員	1名配置	日 勤 1名	9:00~18:00
夜勤者		3名配置 (3ユニット兼務)		16:00~翌10:00
		※場合によっては、夜勤者2名の配置もあり		

5. 利用状況 (令和 年 月 日 現在)

利 用 者 数	ゆったり ハウス	定 員 9名
	のんびり ハウス	定 員 9名
	やすらぎ ハウス	定 員 6名
要介護 度 別	ゆったり ハウス	要介護度1: 1名 要介護度2: 1名 要介護度3: 2名 要介護度4: 4名 要介護度5: 1名 要支援 2: 0名
	のんびり ハウス	要介護度1: 0名 要介護度2: 1名 要介護度3: 3名 要介護度4: 3名 要介護度5: 1名 要支援 2: 0名
	やすらぎ ハウス	要介護度1: 5名 要介護度2: 0名 要介護度3: 1名 要介護度4: 0名 要介護度5: 0名 要支援 2: 0名

6. ホーム利用にあたっての留意事項

グループホーム「桜の家」は、ご利用される入居者の皆様といっしょに、「ゆったり、のんびり、一緒に、楽しく」を基本に、生活できるようお世話をさせて頂きます。しかし、入居される皆様が、安心して生活できるのは、そのご家族様のあたたかい支えがあってのことだと思います。スタッフ一同最善を尽くし、「やすらぎのある生活」を提供できるよう支援してまいりますので、以下の留意事項について、ご家族様のご協力をお願い致します。

- ・面会を定期的にお願い致します。（月／1～2回程度）
- ・医療機関への受診については出来る限りご家族様対応でお願い致します。（時間のかかると予測される検査等も含む。）
- ・入居者の心身等に急変あった場合は、迅速な協力をお願いします。
- ・介護計画への参画をお願い致します。（情報交換及び計画見直し）月／1回
- ・「桜の家」での行事への参加をお願い致します。（誕生会、お花見、納涼会、芋煮会、忘年会などetc）
- ・季節による衣替えや寝具交換は、できる限りご家族様対応でお願いします。
- ・喫煙については、指定の場所でお願い致します。
- ・毎月の利用料金の支払いについては、当事業所指定の金融機関に、振込みをお願い致します。小遣い等についても、小遣い帳を作成の上管理させて頂きますが、ご家族様の協力もお願いします。
- ・入居者の皆さんの行動を制限せず、自由に暮らして頂きたく、日中は玄関等の施錠をせず、自由に外への出入りが行えるよう支援しています。できる限り見守りと安全に注意致しますが、怪我や事故につながる恐れがありますので、ご家族様のご理解とご協力をお願い致します。

7. サービスおよび利用料金等

(介護給付対象)

(単位/円)

要介護度	負担割合	適用の有無	1日単位/円	日数	合計	備考
要支援2	1割	○	749	30	22,470	
	2割	○	1,498	30	44,940	
	3割	○	2,247	30	67,410	
要介護1	1割	○	753	30	22,590	
	2割	○	1,506	30	45,180	
	3割	○	2,259	30	67,770	
要介護2	1割	○	788	30	23,640	
	2割	○	1,576	30	47,280	
	3割	○	2,364	30	70,920	
要介護3	1割	○	812	30	24,360	
	2割	○	1,624	30	48,720	
	3割	○	2,436	30	73,080	
要介護4	1割	○	828	30	24,840	
	2割	○	1,656	30	49,680	
	3割	○	2,484	30	74,520	
要介護5	1割	○	845	30	25,350	
	2割	○	1,690	30	50,700	
	3割	○	2,535	30	76,050	
初期加算	1割	○	30	30	900	入居30日間のみ
	2割	○	60	30	1,800	
	3割	○	90	30	2,700	
医療連携加算 Ⅰイ	1割	○	57	30	1,710	
	2割	○	114	30	3,420	
	3割	○	171	30	5,130	
医療連携加算 Ⅱ	1割	○	5	30	150	
	2割	○	10	30	300	
	3割	○	15	30	450	
夜間支援加算Ⅱ	1割	×	25	30	750	
	2割	×	50	30	1,500	
	3割	×	75	30	2,250	

認知専門ケア I	1割	○	3	30	90	※認知症自立度Ⅲ以上
	2割	○	6	30	180	
	3割	○	9	30	270	
サービス提供強化加算 I	1割	○	22	30	660	
	2割	○	44	30	1,320	
	3割	○	66	30	1,980	
若年性認受加算	1割	○	120	30	3,600	※主治医意見
	2割	○	240	30	7,200	
	3割	○	360	30	10,800	
看取加算 I	1割	○	72	15	1,080	※死亡日以前31日以上45日以下
	2割	○	144	15	2,160	
	3割	○	216	15	3,240	
看取加算 II	1割	○	144	27	3,888	※死亡日以前4日以上30日以下
	2割	○	288	27	7,776	
	3割	○	432	27	11,664	
看取加算 III	1割	○	680	2	1,360	※死亡日以前の2日又は3日
	2割	○	1,360	2	2,720	
	3割	○	2,040	2	4,080	
看取加算 IV	1割	○	1,280	1	1,280	死亡日
	2割	○	2,560	1	2,560	
	3割	○	3,840	1	3,840	
科学的介護推進体制加算	1割	○	40	1ヶ月	40	
	2割	○	80		80	
	3割	○	120		120	
3エット夜勤職員2名以上	1割	×	-50	1	-50	※対象日
	2割	×	-100	1	-100	
	3割	×	-150	1	-150	
介護職員待遇改善新加算 I		上記単位数総数の18.6%				
食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等。上記については包括的に提供され、表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。但し、入居後30日に限り初期加算として、上記金額が加算になります。						

(保険給付対象外サービス)

(単位/円)

保険対象外サービス		保険対象外サービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。料金については、下記のとおりとなっております。				
	ユニット	適用の有無	1日単位/円	日 数	合 計	備 考
居室の提供 (家賃)	ゆったりハウス		1,000	30	30,000	
	のんびりハウス		550	30	16,500	
	やすらぎハウス		550	30	16,500	
食事の提供			1,200	30	36,000	
内訳 (朝 200円、昼 550円、おやつ 100円、夕 350円)						
水道光熱費(冷暖房費込み)			1,100	30	33,000	

※介護及び看護等に係る複写物の交付及び閲覧

ご契約者（利用者）は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には、実費をご負担頂きます。

1枚につき 10円

※その他の保険給付対象外のサービス

- ・ オムツ・各種パット代については自己負担になります。
- ・ 理容・美容にかかる費用は実費負担となります。
- ・ その他、個人として適當と認められる費用は、すべて自己負担となります。

8. 協力医療機関等

協力医療機関名	診療科目
松島病院	内科、外科、整形外科、産婦人科、神経科、消化器科
松島医療生活協同組合 松島海岸診療所	内科・歯科
仙台往診クリニック	内科、脳神経内科
利府往診クリニック	内科
特別養護老人ホーム ウィング	介護老人福祉施設

9. 苦情相談機関

ホームページ苦情相談窓口	担当者氏名：内海千穂・澁谷純子
苦情相談解決責任者	担当者氏名：内海裕（理事長）
受付時間	9:00～17:00
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	<p>機関名：松島町 健康長寿課 高齢者支援班 所在地：松島町根廻字上山王6番地27 電話番号：022-355-0666 受付時間：毎週月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>機関名：宮城県国民健康保険団体連合会 所在地：仙台市青葉区上杉1-2-3 電話番号：022-222-7700 受付時間：毎週月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>機関名：宮城県社会福祉協議会 所在地：仙台市青葉区本町3丁目7番4号 電話番号：022-225-8476 受付時間：毎週月曜日～金曜日 8:30～17:00</p>